

# 第33期定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

2019年3月26日（火曜日）

午前10時（受付開始 午前9時30分）

## 場 所

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号

東武ホテルレバント東京 4階「錦」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 議 案

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件



# SBS GROUP

*For Your Dreams.*

SBSホールディングス株式会社

（証券コード：2384）

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号  
SBSホールディングス株式会社  
代表取締役社長 鎌 田 正 彦

## 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使のご案内」に記載のとおり書面またはインターネットによって議決権を行使いただくことができます。後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2019年3月25日（月曜日）午後6時までには到着するように議決権行使書をご送付いただくか、同日時までに議決権行使サイトにご入力いただくことにより、議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月26日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号  
東武ホテルレバント東京 4階 「錦」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第33期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第33期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とします。
- (2) インターネット等により、複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものとしします。

以 上

.....

◎ 本総会の招集に際して株主の皆様へ提供する書面のうち、以下の書面につきましては法令および当社定款第17条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト ▶▶▶ <https://www.sbs-group.co.jp/sbsh/ir/meeting/>

## 議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会へご出席される場合

---



当日ご出席の場合は、本招集ご通知をご持参ください。また、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。なお、議決権行使書への捺印は不要です。

**日時** 2019年3月26日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)

**場所** 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号  
東武ホテルレバント東京 4階「錦」

(末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

◎ 当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる議決権の行使は、いずれも不要です。

### 郵送で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するよう、ご投函ください。なお、切手の貼付は不要です。

**行使期限** 2019年3月25日(月曜日) 午後6時到着分まで

◎ 各議案について賛否の表示のない議決権行使書を提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱います。

### インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から以下の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2019年3月25日(月曜日) 午後6時まで

(議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>)

## インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ行使いただきますよう、お願い申し上げます。

### (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト( <https://evote.tr.mufg.jp/> )にアクセスしていただき、画面に従い当該サイトをご利用ください。  
ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを中止します。
- ② インターネットのご利用環境、ご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合がありますので、ご承知おきください。
- ③ 議決権行使サイト ( <https://evote.tr.mufg.jp/> ) のご不明な点は、以下のヘルプデスクにお問い合わせください。



### (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト ( <https://evote.tr.mufg.jp/> ) において、議決権行使書に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

### (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。

## 株主総会招集ご通知の受領方法のお知らせ

株主総会招集ご通知は、次回の株主総会より電子メールでお送りすることができます。

ご希望される株主様は、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。なお、携帯電話でのお手続きはできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんので、ご承知おきください。

ヘルプデスク

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 0120 - 173 - 027 (通話料無料)

受付時間 午前9時～午後9時

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、2名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、岩崎二郎、関本哲也および星秀一の3氏は、社外取締役候補者であります。

候補者番号

1

かま た まさ ひこ  
**鎌田 正彦**

1959年6月22日生（満59歳）

再任

所有する当社の株式数 14,888,400株

取締役在任年数 32年

取締役会への出席状況 14回中14回

### ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1979年4月 東京佐川急便(株) 入社
- 1987年12月 (株)関東即配（現当社）取締役
- 1988年3月 当社代表取締役社長（現任）
- 2004年3月 当社代表執行役員（現任）
  - 同年6月 雪印物流(株)（現SBSフレック(株)）取締役（現任）
  - 同年9月 (株)ゼロ取締役（現任）
- 2005年9月 東急ロジスティック(株)（現SBSロジコム(株)）  
代表取締役社長（現任）
- 2006年1月 (株)全通（現SBSゼンツウ(株)）取締役（現任）
- 2015年8月 SBS Logistics Singapore Pte. Ltd. Director
- 2017年6月 SBS即配サポート(株)代表取締役（現任）
- 2018年8月 リコーロジスティクス(株)（現SBSリコーロジスティクス(株)）  
取締役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

- SBSロジコム(株)代表取締役社長
- SBS即配サポート(株)代表取締役

### ■ 取締役候補者とした理由

同氏は、1987年に当社を創業して以来、物流業界において飛躍的な成長を成し遂げ、強いリーダーシップの下で、今日のSBSグループを築きあげてまいりました。今後も当社グループのさらなる成長・発展のためには、引き続き同氏の強いリーダーシップが必要であると判断し、取締役候補といたしました。

候補者番号

2

いりやま けん いち

入山 賢一

1951年10月22日生（満67歳）

再任

所有する当社の株式数 144,000株

取締役在任年数 16年

取締役会への出席状況 14回中14回

### ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1974年 4月 (株)日本長期信用銀行（現(株)新生銀行） 入行
- 2002年 6月 (株)エスピーエス（現当社） 入社 経営企画室長
- 2003年 3月 当社取締役 管理部長
- 2004年 3月 当社常務執行役員（現任）  
同年 6月 雪印物流(株)（現 S B S フレック(株)） 取締役（現任）
- 2005年 9月 東急ロジスティック(株)（現 S B S ロジコム(株)）  
取締役（現任）
- 2006年 1月 (株)全通（現 S B S センツウ(株)） 取締役（現任）  
同年 3月 当社常務取締役（現任）
- 2007年 1月 (株)エーマックス（現 S B S アセットマネジメント(株)）  
代表取締役社長
- 2012年 3月 マーケティングパートナー(株)取締役

### ■ 取締役候補者とした理由

同氏は、金融機関で蓄積した深い経験と知見を活かし、これまで常務取締役として当社グループのガバナンス体制の強化に努めてまいりました。今後も同氏の実績と経験が当社グループのさらなる企業価値の向上のために必要であると判断し、取締役候補といたしました。

候補者番号

3

たい ぢ ま さ と

泰地 正人

1961年10月24日生（満57歳）

再任

所有する当社の株式数 13,100株

取締役在任年数 2年

取締役会への出席状況 14回中14回

### ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 東急運輸(株)（現 S B S ロジコム(株)） 入社
- 2004年 9月 東急ロジスティック(株)（現 S B S ロジコム(株)）  
人事部長
- 2006年 3月 ティーエルロジコム(株)（現 S B S ロジコム(株)）  
執行役員 人事部長
- 2010年 3月 同社執行役員 経営企画部長
- 2013年 3月 当社執行役員 人事総務部長
- 2014年 9月 当社執行役員（現任）  
人事部・総務部・法務室・物流品質管理部担当
- 2017年 3月 当社取締役（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来一貫して人事、総務、法務、経営企画等の管理部門の業務に長年携わっており、その幅広い職務経験と知見を引き続き経営に活かせるかと判断し、取締役候補といたしました。

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

4

さとう よしつぐ  
佐藤 佳嗣

1956年2月26日生（満63歳）

再任

所有する当社の株式数 - 株

取締役在任年数 2年

取締役会への出席状況 14回中14回

### ■ 略歴、当社における地位および担当

1978年4月 雪印乳業(株)（現雪印メグミルク(株)）入社  
2002年10月 同社関西統括支店部長兼近畿支店長  
2003年1月 同社中部統括支店長  
2006年4月 同社北海道支店長  
2010年3月 (株)エスアイシステム常務取締役  
2011年5月 同社代表取締役社長  
2016年3月 S B S フレック(株)取締役 副社長執行役員  
2017年3月 同社代表取締役社長（現任）  
当社取締役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

S B S フレック(株)代表取締役社長

### ■ 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり食品メーカーに勤務し、そこで蓄積した豊富な業務経験と会社役員として培った経営能力を、今後も当社の取締役として、当社グループの更なる発展に活かせると判断し、取締役候補といたしました。

候補者番号

5

わかまつ かつひさ  
若松 勝久

1959年10月15日生（満59歳）

新任

所有する当社の株式数 - 株

### ■ 略歴、当社における地位および担当

1982年3月 (株)リコー 入社  
2003年4月 同社総合企画室経営管理部長  
2005年4月 同社オフィス事業統轄センター 事業戦略室長  
2008年4月 同社生産統轄センター所長  
2011年10月 リコーロジスティクス(株)(現S B S リコーロジスティクス(株))  
取締役 執行役員 経営管理本部長  
2013年4月 同社取締役 専務執行役員  
同年10月 同社代表取締役 社長執行役員(現任)

### ■ 重要な兼職の状況

S B S リコーロジスティクス(株)  
代表取締役 社長執行役員

### ■ 取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり機械メーカーの管理部門の責任者として勤務し、そこで蓄積した業務経験と会社役員として培った経営能力を、当社の取締役として活かせると判断し、取締役候補といたしました。



候補者番号

6

いわさき じろう  
**岩崎 二郎**

1945年12月6日生 (満73歳)

再任

社外

所有する当社の株式数 200株

社外取締役在任年数 4年

取締役会への出席状況 14回中14回

### ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1974年 4月 東京電気化学工業(株) (現TDK(株)) 入社
- 1996年 6月 同社取締役 人事教育部長
- 2006年 7月 同社取締役 専務執行役員
- 2008年 3月 GCAサヴィアングループ(株) (現GCA(株))  
社外監査役
- 2009年 6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)  
(現株)JVCケンウッド) 取締役 執行役員常務
- 2010年 6月 森電機(株)社外取締役
- 2011年 3月 当社社外監査役
- 同年 4月 帝京大学経済学部経営学科教授
- 2015年 3月 当社社外取締役 (現任)
- 2016年 3月 GCAサヴィア(株) (現GCA(株))  
社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)
- 同年 6月 ルネサスエレクトロニクス(株)社外取締役 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

GCA(株)社外取締役 (常勤監査等委員)  
ルネサスエレクトロニクス(株)  
社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当社の経営に反映していただけるものと判断し、社外取締役候補といたしました。

候補者番号

7

せきもと てつや  
**関本 哲也**

1956年2月26日生 (満63歳)

再任

社外

所有する当社の株式数 200株

社外取締役在任年数 5年

取締役会への出席状況 14回中14回

### ■ 略歴、当社における地位および担当

- 1989年 4月 東京弁護士会弁護士登録  
北・木村法律事務所 入所
- 1991年 4月 さくら綜合法律会計事務所 (現デルソーレさくら  
法律事務所) 設立
- 2012年 1月 公洋ケミカル(株)監査役 (現任)
- 同年11月 デルソーレ・コンサルティング(株)代表取締役
- 2013年 6月 ミツミ電機(株)社外取締役
- 2014年 3月 当社社外取締役 (現任)
- 同年 5月 (株)プレミアムバリューバンク社外監査役 (現任)
- 2015年 5月 (株)サマンサタバサジャパンリミテッド社外取締役

### ■ 重要な兼職の状況

弁護士  
(株)プレミアムバリューバンク  
社外監査役

### ■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識、および社外役員としての経験と知見を有しており、引き続き当社のコンプライアンス経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補といたしました。

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

8

ほし しゅういち  
星 秀一

1955年9月6日生（満63歳）

新任

社外

所有する当社の株式数 ー 株

## ■ 略歴、当社における地位および担当

1979年4月 伊藤忠商事(株) 入社  
1998年9月 (株)ファミリーコーポレーション取締役  
2002年12月 (株)雪印アクセス(現(株)日本アクセス)取締役  
2009年4月 伊藤忠商事(株)食品流通部門長  
2010年4月 同社執行役員  
2011年4月 伊藤忠食品(株)代表取締役副社長  
2013年6月 同社代表取締役社長  
2016年6月 同社取締役相談役  
2017年6月 同社理事（現任）  
2018年4月 当社非常勤顧問（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

伊藤忠食品(株)理事

## ■ 社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり総合商社の食品物流部門の責任者として勤務し、そこで蓄積した業務経験と会社役員として培った経営能力を、当社の取締役として活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補といたしました。

- (注) 1. 後記の5.③のとおり当社との間で顧問契約を締結している星秀一氏を除き、各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩崎二郎、関本哲也および星秀一の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岩崎二郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となりますが、社外取締役就任前に社外監査役として4年の在任期間があります。また、関本哲也氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、当社定款第30条の規定にもとづき、岩崎二郎および関本哲也の両氏との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しておりますが、両氏の再任が承認された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定であります。
- また、星秀一氏につきましても、同氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、責任限定契約の概要は、いずれも会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とするものであります。
5. ①当社は、岩崎二郎氏を(株)東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。当社は、同氏が当社の定める社外取締役の独立性基準からも十分に独立性を有しているものと判断しており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
- ②当社は、関本哲也氏を(株)東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏は、「略歴、当社における地位および担当」に記載のとおり、過去、当社子会社の取引先である(株)サマンサタバサジャパンリミテッドの社外取締役を務めておりましたが、同社との取引実績は、当期およびその前の3事業年度のいずれにおいても連結売上高の2%に満たないものであり、当社が定める社外取締役の独立性基準に照らし、十分に独立性を有しているものと判断しております。そのため、当社は、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

- ③星秀一氏は、「略歴、当社における地位および担当」に記載のとおり、過去、当社子会社の取引先である伊藤忠食品(株)の取締役を務めており、現在も同社の理事の職にあります。同社との取引実績は、当期およびその前の3事業年度のいずれにおいても連結売上高の2%に満たないものです。また、同氏は、当社との間で非常勤の顧問契約を締結しておりますが、顧問料の額は年間6百万円であります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該顧問契約を終了する予定であります。
6. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定にもとづく取締役会決議があったとみなす書面決議が、2018年2月、5月および6月に計3回ありました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役正松本重孝氏は辞任されることになりましたので、同監査役の補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その任期は当社定款の定めにより、退任される同監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

まつもと まさと <b>松本 正人</b> 1957年1月11日生（満62歳）	新任 社外	所有する当社の株式数	— 株
<b>■ 略歴、当社における地位</b>	<b>■ 重要な兼職の状況</b>		
1979年4月 野村證券投資信託販売(株) 入社	(株)サンドラック社外取締役		
2002年6月 同社執行役員	<b>■ 社外監査役候補者とした理由</b>		
同年9月 三菱証券(株)(現三菱UFJ証券ホールディングス(株)) 執行役員	同氏は、金融機関における企業経営者としての豊富な経験に加え、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補といたしました。		
2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)常務執行役員 大阪支店長			
2012年6月 同社専務取締役			
2013年6月 同社代表取締役副社長			
2015年7月 同社代表取締役副社長 兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員			
2016年6月 MUSビジネスサービス(株)代表取締役会長			
2017年7月 当社非常勤顧問（現任）			
2018年6月 (株)サンドラック社外取締役(現任)			

- (注) 1. 候補者とは、当社との間で非常勤の顧問契約を締結しており、顧問料の額は年間6百万円であります。なお、候補者の選任が承認された場合は、当該顧問契約を終了する予定であります。
2. 候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者の選任が承認された場合は、当社定款第41条の規定にもとづき、同氏との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。なお、責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするものであります。
4. 候補者は、過去5年間に於いて当社の特定関係事業者である(株)三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)の取締役であったことがあります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年3月27日開催の第32期定時株主総会において補欠監査役に選任された鈴木知幸氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことに備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

<p>すず き と も ゆ き <b>鈴木 知幸</b> 1976年6月14日生（満42歳）</p>	<p>社外</p>	<p>所有する当社の株式数 — 株</p>
<p>■ 略歴、当社における地位</p> <p>2003年10月 第一東京弁護士会弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所</p> <p>2004年11月 東京丸の内法律事務所 入所 現在に至る</p>	<p>■ 重要な兼職の状況</p> <p>弁護士</p> <p>■ 補欠の社外監査役候補者とした理由</p> <p>同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての高度で専門的な知識を当社の監査体制に反映していただき、その職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役候補といたしました。</p>	

- (注) 1. 候補者は、当社との間で法律顧問契約を締結しておりますが、顧問料の額は年間0.5百万円未満であり、候補者および当社のいずれにおいてもその独立性に影響を与えるものではありません。また、候補者が所属する事務所と当社との間には、法律顧問契約その他の特別の利害関係はありません。
2. 候補者が監査役に就任した場合は、当社定款第41条の規定にもとづき、同氏との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。なお、責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、監査役職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とするものであります。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

### 1. S B Sグループの現況

#### (1) 当期事業の概況

##### ① 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、旺盛な設備投資をともなう堅調な企業活動と個人消費の緩やかな回復に支えられ安定した水準で推移しましたが、人手不足に起因するコストの上昇や中国経済および米中間の貿易摩擦問題などの先行き懸念から、経済活動が減速することへの警戒感は一層高まる状況となりました。

当期の物流業界では、インターネット通販市場の拡大や輸配送料金の高騰などを背景に、企業の物流機能再編の動きが活発化し、物流ソリューションに対する需要が高まりましたが、一方で人件費や備車費が一段と上昇したことに加え、燃料価格も総じて高値で推移したことから利益を圧迫する厳しい経営環境となりました。

このような環境の中、2017年12月に創業30周年を迎えた当社グループは、当期を第2の創業期と位置づけ、グループスローガン“For Your Dreams.”のもと、すべてのステークホルダーが物流をとおして夢を実現するための事業活動に、一丸となって取り組みました。

事業戦略では、P R誌や当社ウェブサイト、ネット広告等を活用したマーケティング活動とグループ横断的な組織営業を両輪で展開し、新規3 P L案件の受注活動および既存事業の拡大に取り組み、採算性が思わしくない事業については、効率化の提案や料金改定交渉などを行い、利益率改善に向けた活動に取り組みました。また、ドライバーおよび庫内作業員などの物流人材の確保につきましては、勤務形態に柔軟性を持たせることで離職者の低減に取り組みました。8月から新たに当社グループに参画したリコーロジスティクス(株) (現S B S リコーロジスティクス(株)) とのシナジー創出への取り組みにおいては、海外拠点の統合や全国配送網の組織化などのプロジェクトが実行段階にあります。

投資戦略では、8月にリコーロジスティクス(株) (現SBSリコーロジスティクス(株))の株式を取得し、同社を連結子会社化しましたが、同社との連携で生産物流や全国配送ネットワークの強化、LT (Logistics Technology) の推進、海外事業の強化を図りました。物流施設の開発においては、5月に茨城県稲敷郡阿見町に三温度帯対応の物流施設を竣工し、稼働いたしました。続いて、6月には千葉県野田市瀬戸に3万5千坪の物流施設用地を取得して造成工事に着手しました。また、大阪市住之江区南港に2019年3月竣工に向けて延床面積約1万8千坪の物流施設の建設工事を進めており、需要が増す3PL事業のインフラ強化に努めました。11月には、横浜市緑区長津田の物流施設「長津田物流センター」の信託受益権を一部譲渡いたしました。

これらの結果、物流事業が飛躍的に伸長し、売上高は前期より506億45百万円増加して2,035億16百万円(前期比33.1%増)となりました。営業利益では、物流事業における既存事業の拡大や料金の適正化および業務効率化などの取り組みが奏功し、また不動産開発事業では物流施設の流動化を実施したことにより、前期より20億11百万円増加し、82億40百万円(同32.3%増)となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用および非支配株主に帰属する当期純利益の増加により44億9百万円(同0.8%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

### (物流事業)

物流事業の売上高は、第3四半期からリコーロジスティクス(株) (現SBSリコーロジスティクス(株))の業績を連結したことに加え、既存グループ会社においても3PL事業の新規受注や既存事業の拡大が続いたことから482億5百万円増加し、1,886億27百万円(前期比34.3%増)となりました。営業利益は人件費、備車費および燃料費が上昇しましたが、コスト低減への取り組みや料金適正化への取り組みが貢献し、18億80百万円の増加で45億72百万円(同69.8%増)となりました。

### **(不動産事業)**

不動産事業は、売上高が81億72百万円（前期比42.2%増）、営業利益は39億13百万円（同19.4%増）となりました。賃貸事業が安定して推移するとともに、開発事業において横浜市緑区の物流施設「長津田物流センター」の信託受益権の一部を譲渡したことから、増収増益となりました。

### **(その他事業)**

その他事業は、人材事業において広告費用やオフィス移転などの募集関連費用が増加し利益を圧迫したことなどから、売上高は67億16百万円（前期比0.2%増）、営業利益は1億39百万円減少し、2億73百万円（同33.7%減）の増収減益となりました。

## **② 設備投資等の状況**

当期における設備投資等の総額は116億7百万円となりました。物流施設の用地取得や建設、および車両の経常的な更新などの投資を行っております。

## **③ 資金調達の状況**

主としてM&Aと設備投資に必要な資金を、取引金融機関から長期借入金を中心に290億円調達いたしました。そのうち、M&Aを目的とした資金170億円は、(株)三菱UFJ銀行と(株)三井住友銀行を主幹事とする10行からの協調融資によるものであります。

一方で、長期借入金の約定返済および社債の償還が進んだ結果、当期末における借入金と社債の合計額は、前期末に比べ164億35百万円増加し、728億38百万円となりました。



## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 30 期 (2015年12月期)	第 31 期 (2016年12月期)	第 32 期 (2017年12月期)	第 33 期 (当期) (2018年12月期)
売 上 高 (百万円)	157,996	149,054	152,870	203,516
親会社株主に帰属する当期 純利益または親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	△3,815	5,111	4,446	4,409
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△96.84	128.69	111.94	111.01
総 資 産 (百万円)	124,817	122,330	127,802	172,355
純 資 産 (百万円)	29,947	34,533	38,510	48,173
1株当たり純資産額 (円)	706.32	818.55	916.50	1,001.05

- (注) 1. 第30期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。
2. 第30期における親会社株主に帰属する当期純損失は、第31期に連結の範囲から除外したインドの海外子会社に関連する特別損失11,966百万円を計上したこと等によるものであります。
3. 第32期より「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2017年3月29日)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2017年3月29日)を早期適用しており、第31期の財産および損益の状況について当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
リコーロジスティクス(株)	448百万円	66.66%	物流事業（総合物流事業）
RICOH LOGISTICS CORPORATION	300千米ドル	※66.66	物流事業（国際物流事業）
RICOH INTERNATIONAL LOGISTICS(H.K)Ltd.	5百万香港ドル	※66.66	物流事業（国際物流事業）
理光国際貨運代理(深圳)有限公司	7百万中国元	※66.66	物流事業（国際物流事業）
SBSロジコム(株)	2,846百万円	100.00	物流事業（総合物流事業）
SBSフレイトサービス(株)	100百万円	※100.00	物流事業（総合物流事業）
日本レコードセンター(株)	450百万円	※100.00	物流事業（専門物流事業）
SBSグローバルネットワーク(株)	50百万円	※100.00	物流事業（通関事業）
SBSフレック(株)	218百万円	66.01	物流事業（食品物流事業）
SBSゼンツウ(株)	83百万円	100.00	物流事業（食品物流事業）
SBS即配サポート(株)	100百万円	100.00	物流事業（専門物流・環境事業）
SBSファイナンス(株)	150百万円	100.00	リース・販売、保険代理事業
SBSスタッフ(株)	70百万円	100.00	人材事業
マーケティングパートナー(株)	10百万円	100.00	マーケティング事業
SBSアセットマネジメント(株)	160百万円	100.00	不動産事業
SBS Logistics Singapore Pte. Ltd.	23百万シンガポールドル	100.00	物流事業（国際物流事業）

(注) 1. ※印は間接保有を含んだ比率であります。

2. 2018年8月1日付でリコーロジスティクス(株)（現SBSリコーロジスティクス(株)）の発行済株式の66.66%を取得し、子会社といたしました。また、これに伴い、同社の子会社9社を連結子会社に加えております。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、社会構造の変化、技術革新の進展等、目まぐるしく変わる経営環境の中、激化する企業間競争を勝ち抜いていくうえで、経営の透明性・効率性の確保およびグループシナジーの極大化が必要であると考えております。とりわけ、当期にグループ入りしたリコーロジスティクス(株) (現SBSリコーロジスティクス(株)) の経営インフラは旧来の当社グループの経営インフラと相互補完性が高いことから、同社との協働体制を早期に構築することが重要であると認識しております。

今後の成長を持続するためには、中核に据える3PL事業を推進する物流人材、海外展開に備えたグローバル人材、物流施設開発や将来の技術革新を取り込むためのプロフェッショナル人材の確保が不可欠です。同時に労働人口の減少にともなうドライバー等、物流事業のベースを支える経営資源の安定的確保も重要な経営課題と捉え、そのための人事制度の整備を進め、優秀な人材の採用と育成に取り組むほか、社員一人ひとりが働きがい・誇り・生きがいを持てる環境作りに努めてまいります。

また、物流企業としての社会的責任を果たすため、作業の安全確保や交通事故の防止などの安全対策、エコドライブの推進や車両・施設に起因する環境負荷の軽減など、環境保全対策に徹底的に取り組めます。さらに、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底やリスク対策などを柱に、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組み、社会の期待に応える企業グループとなるようCSR経営を着実に推進してまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動の支配および管理をする持株会社であり、当社および連結子会社25社で構成されております。

なお、当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
物流事業	トラック輸送、鉄道利用運送、低温物流、国際物流、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの事業とこれらの事業を一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業およびこれらに付帯する事業
不動産事業	所有する施設を倉庫、オフィス、住居などの用途として賃貸する事業および物流施設の開発・販売事業
その他事業	人材、環境、マーケティング、太陽光発電などの事業

(6) 主要な事業所 (2018年12月31日現在)

事業区分	会社名	所在地
持株会社	SBSホールディングス(株)	東京都墨田区
物流事業	リコーロジスティクス(株)	東京都品川区
	RICOH LOGISTICS CORPORATION	米国 カリフォルニア州
	RICOH INTERNATIONAL LOGISTICS(H.K)Ltd.	中国 香港
	理光国際貨運代理(深圳)有限公司	中国 深圳市
	SBSロジコム(株)	東京都墨田区
	SBSフレイトサービス(株)	神奈川県横浜市
	日本レコードセンター(株)	神奈川県厚木市
	SBSグローバルネットワーク(株)	東京都墨田区
	SBSフレック(株)	東京都墨田区
	SBSゼンツウ(株)	埼玉県戸田市
	SBS即配サポート(株)	東京都江東区
SBS Logistics Singapore Pte. Ltd.	シンガポール国	
不動産事業	SBSアセットマネジメント(株)	東京都墨田区
その他事業	SBSファイナンス(株)	東京都墨田区
	SBSスタッフ(株)	東京都墨田区
	マーケティングパートナー(株)	東京都墨田区

## (7) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
物流事業	6,570名 (10,352名)	1,462名増 (1,637名増)
不動産事業	13名 (2名)	3名減 (2名減)
その他事業	201名 (204名)	15名増 (26名増)
全社	195名 (17名)	10名減 (3名増)
合計	6,979名 (10,575名)	1,464名増 (1,664名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび契約社員等は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が当期において1,464名増加しております。主としてリコーロジスティクス(株) (現SBSリコーロジスティクス(株)) の株式を取得し、子会社としたことによるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
195名 (17名)	5名減 (3名増)	47.8歳	8.6年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび契約社員等は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数には、グループ各社から当社への出向者を含んでおりません。

## (8) 主要な借入先および借入額 (2018年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株)三菱UFJ銀行	16,895
(株)三井住友銀行	13,696
(株)みずほ銀行	8,001
農林中央金庫	6,024
三井住友信託銀行(株)	5,342

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 **154,705,200株**
- ② 発行済株式の総数 **39,718,200株**
- ③ 株主数 **2,921名** (前期末比 781名減)
- ④ 単元株式数 **100株**
- ⑤ 大株主(上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
	株	%
鎌 田 正 彦	14,888,400	37.48
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	5,446,900	13.71
S B Sホールディングス従業員持株会	1,424,400	3.58
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,238,700	3.11
特定有価証券信託受託者 (株)S M B C信託銀行	1,200,000	3.02
東武不動産(株)	954,800	2.40
NORTHERNTRUSTCO. (AVFC) REIEDUUCITS CLIENTSNONLENDING15PCTTREATYACCOUNT	896,700	2.25
大 内 純 一	875,000	2.20
GOVERNMENT OF NORWAY	814,700	2.05
伊 達 寛	740,200	1.86

(注) 持株比率は、自己株式512株を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鎌 田 正 彦	SBSロジコム(株) 代表取締役社長 SBS即配サポート(株) 代表取締役
常務取締役	入 山 賢 一	
取 締 役	泰 地 正 人	
取 締 役	佐 藤 佳 嗣	SBSフレック(株) 代表取締役社長
取 締 役	岩 崎 二 郎	GCA(株) 社外取締役 (常勤監査等委員) ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役
取 締 役	関 本 哲 也	弁護士 (株)プレミアムバリューバンク 社外監査役
常 勤 監 査 役	山 下 泰 博	SBSロジコム(株) 監査役 SBSフレック(株) 監査役 SBSゼンツウ(株) 監査役 リコーロジスティクス(株)(現SBSリコーロジスティクス(株)) 監査役
監 査 役	正松本 重 孝	公認会計士 SBSフレック(株) 監査役 SBSゼンツウ(株) 監査役
監 査 役	竹 田 正 人	(株)ジャステック 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役岩崎二郎および取締役関本哲也の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役正松本重孝および監査役竹田正人の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役山下泰博、監査役正松本重孝および監査役竹田正人の3氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 (1) 監査役山下泰博氏は、長年、財務、経理業務に携わり、豊富な経験を有しております。  
 (2) 監査役正松本重孝氏は、公認会計士の資格を有しております。  
 (3) 監査役竹田正人氏は、長年、財務、経理業務に携わり、豊富な経験を有しております。  
 4. 当社は、取締役岩崎二郎、取締役関本哲也、監査役正松本重孝および監査役竹田正人の4氏を(株)東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### イ. 当期に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	78 (10)	78 (10)	— (—)	— (—)	— (—)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	28 (13)	28 (13)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	106 (24)	106 (24)	— (—)	— (—)	— (—)	9 (4)

- (注) 1. 取締役には、上記の表中の取締役基本報酬とは別に子会社からの役員報酬22百万円が支給されております。
2. 取締役の報酬限度額は、1999年12月22日開催の株主総会の決議において年額144百万円以内、監査役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の株主総会の決議において年額34百万円以内となっております。

### ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額

当期において、社外監査役が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等はありません。なお、社外取締役が役員を兼任する子会社はありません。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役岩崎二郎氏は、G C A(株)の社外取締役(常勤監査等委員)およびルネサスエレクトロニクス(株)の社外取締役であります。当社とこれらの兼職先との間にはいずれも特別の関係はありません。
- ・ 取締役関本哲也氏は、(株)プレミアムバリューバンクの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役竹田正人氏は、(株)ジャステックの社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。



## ロ. 当期における主な活動状況

社 外 役 員	活 動 状 況
取締役 岩 崎 二 郎	当期に開催された取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識からの発言を行っております。
取締役 関 本 哲 也	当期に開催された取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地および社外役員としての経験と知見からの発言を行っております。
監査役 正松本 重 孝	当期に開催された取締役会14回と監査役会14回すべてに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 竹 田 正 人	当期に開催された取締役会14回と監査役会14回すべてに出席し、必要に応じ、財務・経理業務に関する長年の経験と知見からの発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定にもとづく取締役会決議があったとみなす書面決議が、2018年2月、5月および6月に計3回ありました。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、金5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (3) 会計監査人に関する事項

#### ① 名称 E Y新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、E Y新日本有限責任監査法人となりました。

#### ② 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	81百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬見積り金額の算定根拠について検討した結果、上記の金額に同意いたしました。

#### ④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ⑤ 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他の必要があると判断した場合は、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に記載のいずれかに該当すると認められた場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任することができます。会計監査人を解任した場合は、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策のひとつと位置づけ、より強固な経営基盤の構築のために内部留保の充実を図るとともに、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを利益配分に関する基本方針としております。

上記基本方針のもと、当期の業績および財務の状況などを総合的に勘案し、以下のとおり、当社普通株式1株あたりの普通配当を金22円といたします。これは、1株あたりの配当が創業30周年の記念配当3円を含めて21円であった前期と比べ、実質的に4円の増配となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金22円 配当総額 金873,789,136円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2019年3月8日

# 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>62,871</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>58,501</b>
現金及び預金	16,310	支払手形及び買掛金	13,555
受取手形及び売掛金	31,807	1年内償還予定の社債	80
リース債権及びリース投資資産	1,089	短期借入金	15,500
たな卸資産	8,221	1年内返済予定の長期借入金	9,887
繰延税金資産	895	未払金	7,066
その他	4,583	未払費用	4,654
貸倒引当金	△36	リース債務	683
<b>固 定 資 産</b>	<b>109,484</b>	未払法人税等	1,939
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>85,373</b>	未払消費税等	1,186
建物及び構築物	21,468	賞与引当金	1,390
機械装置及び運搬具	11,445	その他の	2,557
土地	41,634	<b>固 定 負 債</b>	<b>65,680</b>
リース資産	2,512	長期借入金	47,371
建設仮勘定	6,633	長期預り保証金	1,728
その他	1,680	リース債務	2,257
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>10,818</b>	退職給付に係る負債	6,073
のれん	5,739	繰延税金負債	6,065
その他	5,078	資産除去債務	1,320
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>13,292</b>	その他の	864
投資有価証券	7,094	<b>負 債 合 計</b>	<b>124,182</b>
差入保証金	4,443	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	2,314	<b>株 主 資 本</b>	<b>39,322</b>
貸倒引当金	△559	資本金	3,920
<b>資 産 合 計</b>	<b>172,355</b>	資本剰余金	2,651
		利益剰余金	32,750
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	436
		その他有価証券評価差額金	744
		為替換算調整勘定	△114
		退職給付に係る調整累計額	△193
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>8,414</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>48,173</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>172,355</b>

# 連結損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		203,516
売 上	原 価		182,165
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益		21,351
営 業 外 収 入	利 益		13,110
受 取 配 当 金	利 益	26	8,240
受 取 配 当 金	利 益	41	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	利 益	282	
そ の 他	利 益	156	505
営 業 外 費 用	利 益		
支 払 引 当 金	利 益	590	
訴 訟 損 失	利 益	220	
そ の 他	利 益	327	1,138
経 常 利 益	利 益		7,607
特 別 利 益	利 益		
特 定 資 産 売 却 益	利 益	134	134
特 定 資 産 売 却 損	利 益	37	
特 定 資 産 除 却 損	利 益	92	
減 損	利 益	97	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	利 益	46	274
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	利 益		7,467
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	利 益	2,912	
法 人 税 等 調 整 額	利 益	△221	2,691
当 期 純 利 益	利 益		4,775
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	利 益		366
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	利 益		4,409

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
2018年1月1日 期首残高	3,920	2,651	29,175	△0	35,747
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△834		△834
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,409		4,409
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,575	△0	3,574
2018年12月31日 期末残高	3,920	2,651	32,750	△0	39,322

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2018年1月1日 期首残高	879	△90	△135	653	2,109	38,510
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△834
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						4,409
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額 (純額)	△134	△24	△57	△216	6,304	6,087
連結会計年度中の変動額合計	△134	△24	△57	△216	6,304	9,662
2018年12月31日 期末残高	744	△114	△193	436	8,414	48,173

# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>35,883</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>34,897</b>
現金及び預金	10,201	短期借入金	14,500
前払費用	138	1年内返済予定の長期借入金	9,565
短期貸付金	23,492	未払金	269
未収入金	1,959	未払費用	67
その他	93	未払法人税等	800
貸倒引当金	△1	前受金	6
<b>固 定 資 産</b>	<b>58,170</b>	預り金	9,640
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,581</b>	繰延税金負債	17
建物	40	その他	29
機械及び装置	351	<b>固 定 負 債</b>	<b>47,129</b>
工具、器具及び備品	96	長期借入金	47,034
土地	1,049	繰延税金負債	81
その他	43	その他	12
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>188</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>82,027</b>
商標権	16	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	98	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,816</b>
その他	73	資本金	3,920
<b>投資その他の資産</b>	<b>56,399</b>	資本剰余金	2,396
投資有価証券	489	資本準備金	2,250
関係会社株式	43,246	その他資本剰余金	146
関係会社長期貸付金	12,189	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>5,499</b>
その他	504	その他利益剰余金	5,499
貸倒引当金	△30	特別償却準備金	130
<b>資 産 合 計</b>	<b>94,053</b>	繰越利益剰余金	5,369
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△0</b>
		評価・換算差額等	209
		その他有価証券評価差額金	209
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,026</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>94,053</b>

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			6,464
営 業 費 用			2,763
営 業 利 益			3,700
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		285	
そ の 他		4	290
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		548	
そ の 他		256	805
経 常 利 益			3,185
特 別 損 失			
関 係 会 社 株 式 評 価 損		13	13
税 引 前 当 期 純 利 益			3,172
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△118	
法 人 税 等 調 整 額		△21	△140
当 期 純 利 益			3,312



# 株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 特別償却 準備金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計			
2018年1月1日 期 首 残 高	3,920	2,250	146	2,396	195	2,825	3,020	△0	9,337	
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△64	64	—		—	
剰余金の配当						△834	△834		△834	
当期純利益						3,312	3,312		3,312	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△64	2,543	2,478	△0	2,478	
2018年12月31日 期 末 残 高	3,920	2,250	146	2,396	130	5,369	5,499	△0	11,816	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
2018年1月1日 期 首 残 高	157	157	9,495
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△834
当期純利益			3,312
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額 (純額)	51	51	51
事業年度中の変動額合計	51	51	2,530
2018年12月31日 期 末 残 高	209	209	12,026

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

S B S ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S B S ホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S B S ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

S B S ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S B S ホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

招集、通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② その子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年2月20日

S B S ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 山下 泰 博 ㊟

社外監査役 正松本 重 孝 ㊟

社外監査役 竹 田 正 人 ㊟

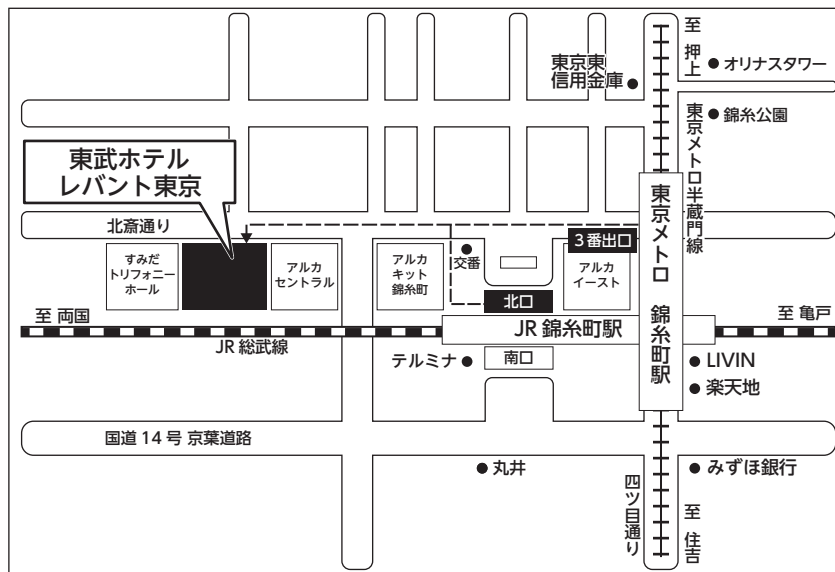
以 上





## 株主総会会場ご案内図

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号  
東武ホテルレバント東京 4階「錦」  
TEL 03 (5611) 5511 (代)



### 【最寄駅】

J R 総武線・錦糸町駅北口を出て北斎通りを両国方面へ徒歩 3分

東京メトロ半蔵門線・錦糸町駅3番出口を出て北斎通りを両国方面へ徒歩 3分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。